

## 議 事 録

期 日 平成30年6月27日 午前9時30分～

場 所 高千穂町役場 大会議室

出席委員 原田文男 甲斐謙二 安在昭則 佐藤公也  
佐藤春男 福原良治 興梠達彦 佐藤收喜  
須藤邦生 竹次民生 松川智年 甲斐泰郎  
尾賀徳光 坂本安則 甲斐正廣 興梠香月  
甲斐 誠 甲斐雅通 佐藤政信 佐藤 眞  
土持陽宏 田上孝生 林 順善 内倉眞澄  
佐藤則行 佐藤弘文

欠席委員 福嶋信二 市野辰廣 佐藤恒和 藤本道廣

事務局 興梠晶彦 甲斐順久 児嶋尚徳

### 議 事 日 程

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人の指名
- 3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請
- 4 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請

## ・開会

### ・会長あいさつ

### ・議事録署名人指名

8. 甲斐泰郎委員 10. 興梶達彦委員

### ・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

#### 議案第1号-1

(事務局説明) 議案1号-1について土地の表示、譲渡人・譲受人、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 譲渡人と譲受人は親子であり、譲渡人である父がかつて職場を退職後に受け継いだラナンキュラスやおずきの栽培からなる農地約5町について名義を息子に変えたいとのことでの申請です。現地確認も行いましたが、管理も行き届いているようです。

(議長) ありがとうございます。それでは1号-1につきまして質疑をお受けします。

(委員) 合計するとかなりの面積のようですが、従事者は何人くらいで管理しているのでしょうか？

(担当委員) もちろん家族も含めてですが、雇いこみも含めて行っているようです。人数までは把握してはいません。

(議長) 他に質問がないようですので議案第1号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

### ・議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請

#### 議案第3号-1、第3号-2

(議長) 議案第3号-1、-2については関連がありますので一括審議とします。

(事務局説明) 議案第3号-1及び3号-2について土地の表示、譲渡人・譲受人、住所・氏名・法令等説明。航空写真による対象農地の説明。

(担当委員説明) 今回休耕地に太陽光パネルを設置するという申請ですが、該当地の真ん中には軽トラがやっと入る位の道があり、雑木林に行くために地元の人も利用するとのことで、そ

の道を残す為、その左右に位置する農地それぞれで2議案申請となりました。該当農地について以前は貸していましたが今は耕作していません。

(議長) それでは3号-1、3号-2につきまして質疑をお受けします。

(委員) 最近譲受人である法人による買取の宣伝を目にすることがあり、私の担当地区でも興味を持っている人がいますが、私の地区でも太陽光パネルの売買はできるのでしょうか？

(事務局) 中山間集落協定にその農地が入っていれば、期間が終了して協定から外さなければいけませんし、農業振興地域の農用地になっていけば除外する手続が必要になってきます。但し、農業振興地域農用地については所在等によっては除外できないところもありますので、その場合は設置できないこととなります。これらをクリアすれば転用申請ができるようになります。

(委員) 参考として、私の地区でも過去に太陽光パネルを設置した事例があり、その影響で道路が傷んだことがありましたが、設置業者に依頼して修理をしてもらったことがあります。

(委員) 売却価格はどのくらいでしょうか？

(担当委員) 約40万円とのことです。

(委員) 高千穂町景観条例との関係を教えてください。

(事務局長) 太陽光パネル設置計画ができた後にまずは建設課の方で景観条例における審査があり、そこで協議等行われた後に農地転用申請等になります。

(委員) 今回の申請書類に近隣土地所有者等の同意書はついていますか？

(事務局) 書類としては添付されていないようです。

(委員) 土地の被害や今後の管理も含めて同意書をもっておいの方が良いと思います。

(議長) それでは同意書を取り付けるという条件付きで議案第3号-1、第3号-2について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員同意により承認された～

(議長)            ありがとうございました。議案については以上です。